

公 示

関東農政局では、平成21年度農村振興総合整備推進事業（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県で行う業務）に対する補助を実施します。

当該補助を希望される場合は、下記に従いご応募ください。

記

第1 事業の目的

本事業は、高齢化や過疎化、混住化といった農村の課題に加え、都市交流や環境への配慮意識の高まりなど新たな課題に対応し、地域の特徴を活かした地域が主体となった農業生産基盤と農村生活環境の統合的な整備を円滑かつ適正に実施することを目的とします。

第2 事業の内容

本事業は、農政の動向や農村地域の実情を踏まえ、農村振興総合整備事業等の円滑な実施に関する業務についての指導、情報の提供及び技術向上に関する業務や農業集落排水施設の適正かつ効率的な管理に資する調査及び技術向上に関する業務を行うものです。

第3 応募資格及び応募方法

関東農政局のホームページに掲載する平成21年度農村振興総合整備推進事業（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県で行う業務）に係る公募要領、団体営調査設計事業実施要綱、団体営調査設計事業実施要綱の運用及び農地等整備・保全推進事業費補助金等交付要綱を参照してください。

第4 公募の期間

公募の期間は平成21年9月24日（木）から平成21年10月7日（水）までとします。

第5 補助金等交付候補者の選定方法

- （1）関東農政局整備部関係補助金等交付先選定審査委員会において、審査基準に基づき、提出された課題提案書等を審査の上、選定します。
- （2）課題提案会を開催しないため、提出された課題提案書等のみをもって審査し、選定します。
- （3）補助金等交付候補者は、1団体を予定しています。
- ただし、提出された課題提案書等を審査し、補助事業遂行能力が具わっていないと判断できる場合は、応募者が1団体であっても補助金等交付候補者として選定しないこととなるので、予めご了承願います。

第6 課題提案書等の提出方法、提出期限及び提出先

提出方法：持参又は郵送によるものとします。

提出期限：平成21年10月7日（水）17：15までとします。

（郵送の場合は、平成21年10月7日（水）までに提出先必着とします。）

提出先：〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館 関東農政局整備部地域整備課

第7 課題提案書等の無効

本公示に示した応募資格を満たさない団体の課題提案書等は、無効とします。

第8 照会・公募要領等交付窓口

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

関東農政局整備部地域整備課 農村総合整備係

TEL：048-600-0600（代表）

FAX：048-600-0624

担当者 農業土木専門官 小林 覚（内線3901）

農村総合整備係長 大室 智史（内線3574）

公募要領等の交付は、平成21年10月7日（水）17：15までとします。

第9 その他

本公示に記載のない事項は、平成21年度農村振興総合整備推進事業（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県で行う業務）に係る公募要領によるものとします。

以上公示する。

平成21年9月24日

関東農政局長
皆川 芳嗣